

(1) 虐待防止に向けた地域連携の推進

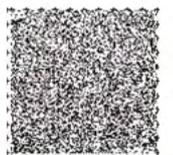
- ・虐待を未然に防止し早期に発見するために、地域において虐待についての知識・理解を深めるとともに、地域住民、警察や福祉・教育等の関係機関、行政機関が連携して支援できるようネットワークの構築を進めます。
- ・施設従事者に対して研修等を行い、虐待防止の意識の向上を図ります。

- ア 地域における虐待についての知識・理解の普及啓発
- イ ネットワークの構築
- ウ 施設従事者等の意識の向上
- エ 虐待対応に従事する行政職員の専門性の確保

(2) 成年後見制度の利用促進

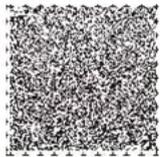
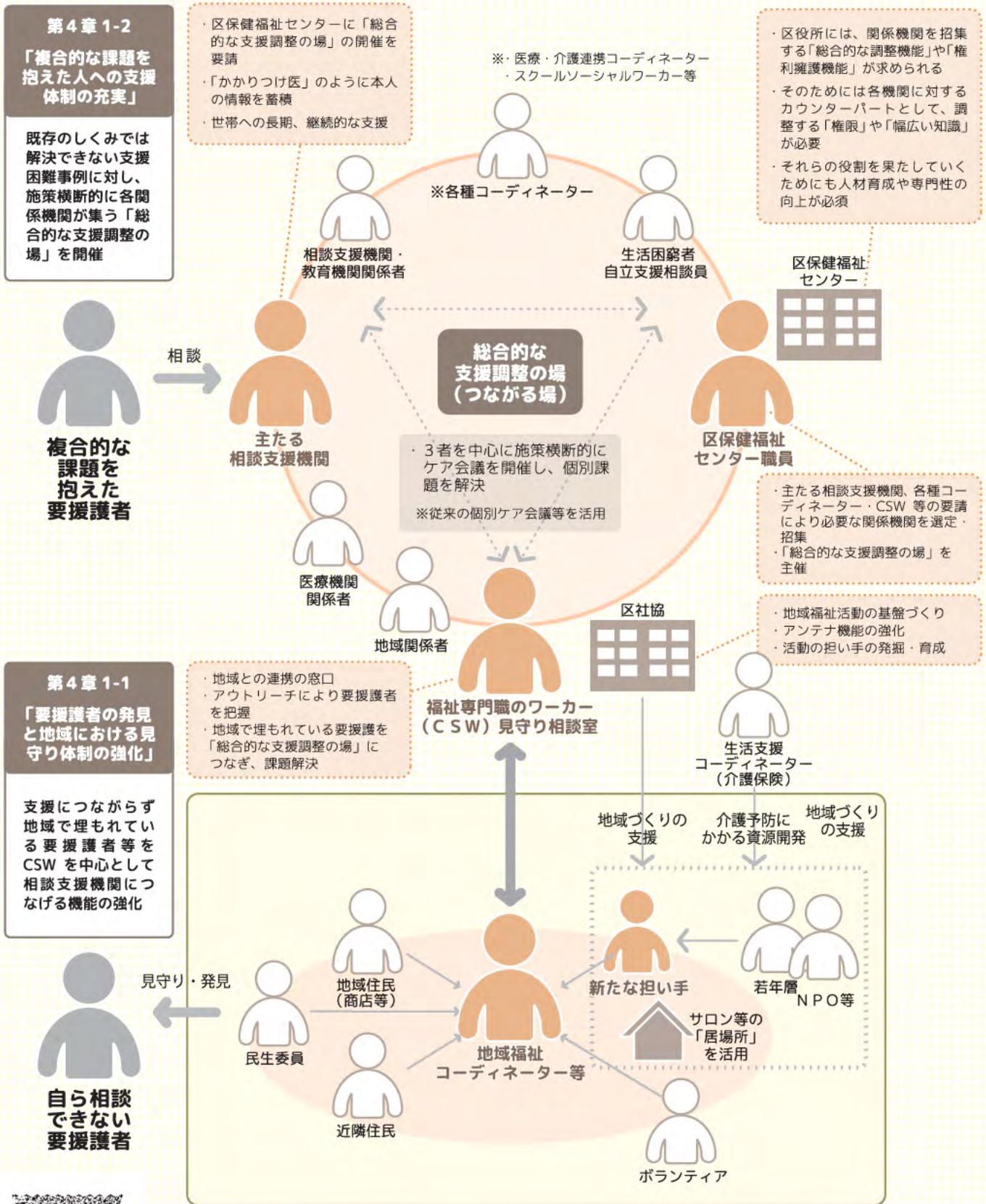
- ・成年後見制度の利用促進のために、2018（平成 30）年度から3か年の予定で「権利擁護の地域連携ネットワーク」を構築します。大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援するしくみを作ります。
- ・今後、権利擁護支援を必要とする人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成・支援の強化や、あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）との適切な連携など、多面的に取り組めます。

- ア 本人を中心とする「チーム」の形成
- イ 専門職団体、関係機関等が連携協力する「協議会」の設置
- ウ 成年後見制度の普及啓発の推進
- エ 市民後見人の養成・支援
- オ あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）の適切な利用



〔 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制のイメージ 〕

〔 概念図 〕



郵便はがき

530-8790

178

大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局地域福祉課

「計画の意見募集」係

キリトリ線



料金受取人私郵便



差出有効期間
平成30年1月
24日まで
(切手不要)



キリトリ線

ご意見欄

該当ページ	関連項目等
-------	-------

以下の欄は差し支えなければお書き下さい。

性別	男性・女性	住所	大阪市内・市外
年齢	20歳未満・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳～64歳・65歳～74歳・75歳以上		

ご意見の応募方法

郵便、またはファクシミリで次までお寄せ下さい。

〒530-8201
大阪市北区中之島 1-3-20
大阪市福祉局
地域福祉課
「計画の意見募集」係

ファクシミリ
(06) 6202-0990

●応募期限
平成30年1月24日(水)
(必着)

性別	男性・女性
住所	大阪市内 市外
年齢	20歳未満・20歳代 30歳代・40歳代 50歳代・60歳～64歳 65歳～74歳・75歳以上

以下の欄は差し支えなければお書きください。

ご意見欄

該当ページ

関連項目等